

消防署 だより

松前消防署 ☎ 984-3404

応急手当の重要性

9月9日は、9(きゅう)と9(きゅう)で「救急の日」です。救急医療と救急業務について国民の正しい理解・認識を深め、救急業務従事者の意識を高めるため、昭和57年に定められました。この機会に救急医療の知識を深めていきましょう。

▶ 心肺蘇生法の方法は？

①意識の確認

肩を叩いたり、声を掛けたりして反応を確認する。



②救助の要請



呼び掛けに反応しない場合は、大声で119番への連絡とAEDの運搬を依頼する。

③胸骨圧迫

正常な呼吸が認められない場合は、すぐに胸の真ん中を強く、速く、絶え間なく、押す。



④人工呼吸



気道を確認し人工呼吸を行い、③を30回④を2回を繰り返す。ただし、顔や口から出血している場合、人工呼吸がためられる場合は③のみ行う。

▶ AEDの使い方は？

平成16年から住民によるAEDの使用が認められ、町でも役場や小中学校をはじめ、さまざまな施設に設置されています。

AEDは突然の心停止に対し、電源を入れメッセージに従うだけで使用できるものです。その効果は、早い通報と適切な胸骨圧迫・人工呼吸を行うことで発揮します。機種によって操作に多少の違いはありますが、使用方法は次の通りです。

①電源オン

「ON / OFF」ボタンを押す



②電極パッド装着



電源パッドを貼り、音声ガイダンスと画面の指示に従う

③ショックボタンオン

音声ガイダンスに従って、ショックボタンを押す



いざという時のために 救命講習を受講しよう

町内に在住、在勤、通学している人や在籍する団体を対象に、救命講習を行っています。講習では、心肺蘇生法とAEDの正しい使い方を学ぶことができます。興味のある人は、松前消防署に電話してください。

